

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 新規採用養護教諭研修は、養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図るため、養護全般に関する基礎的研修及び専門研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うことを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/4 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 教職員課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/24 (火)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「健康診断と疾病管理」 「危機管理 1～感染症の予防と対応～」 説明 「課題研究の進め方」	学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	5/14 (月)	講話 「保健教育」 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 講話・演習 「学校保健計画と保健室経営計画」 講話 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	6/1 (金)	講話 「危機管理 2～学校における安全教育の充実～」 講話・実習 「学校環境衛生活動における諸検査」 講話・研究協議 「危機管理 3 ～心身の健康に関わる危機管理（救急体制の充実）～」	医療関係者 学校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 5 日	小・中 6 月 別途計画	≪教育事務所研修≫ 「先輩が行う授業の参観」 （教育事務所の別途計画）	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 ----- 会場：教育事務所の指定する会場
	高・特 6/19 (火)	講話・研究協議 「保健室経営の実際」 講話 「養護教諭に期待すること」 講話・研究協議 「児童・生徒指導における養護教諭の役割」	県立学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 6 日	7/5 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導ー歯科ー」 説明 「宿泊研修について」	医療関係者 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 ・ 8 日	7/30 (月) ～ 7/31 (火)	《宿泊研修》 実習 「なす高原自然の家における宿泊研修」	なす高原自然の家職員 総合教育センター職員 会場：なす高原自然の家
第 9 日	8/10 (金)	講話 「人権教育の実践」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 講話 「危機管理4 ～災害共済給付状況を活用した学校事故防止～」 研究協議 「危機管理5～学校事故防止における養護教諭の役割～」	日本スポーツ振興センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日	9/20 (木)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	宇都宮市教育センター職員 教職員課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 11 日	10/16 (火)	《学校会場研修》 授業参観・研究協議 「保健教育について」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動について」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：小・中学校
第 12 日	10/26 (金)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 講話・実習・研究協議 「危機管理6～救急処置～」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 13 日	12/6 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導 ー整形外科ー」	医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 14 日	1/17 (木)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「2年目に向けて」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 (小・中学校)

・第5日の期日及び会場については、各教育事務所から追って通知されます。

(小・中学校、高等学校、特別支援学校)

・第11日の会場については、追って連絡します。